

（日本の実質株主向け）新株予約権の無償割当の権利確定日について

2025 年 5 月 21 日

会 社 名 : ワイ・ティー・エル・コーポレーション・バーハッド
コ ー ド 番 号 : 1773 東証プライム市場

代 表 者 の : 会長 タン・スリ（サー）フランシス・ヨー・
役 職 氏 名 ソック・ピン

代 理 人 の 居 所 : 東京都千代田区大手町 1 丁目 1 - 1
又 は 住 所 大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

代 理 人 の : 弁護士 森下 国彦
役 職 氏 名

【ワイ・ティー・エル・コーポレーション・バーハッド（「当社」）は 2025 年 5 月 5 日に英文のプレス・リリースを行いました。以下はその続報です。】

基準日現在の日本の実質株主については、当社による有価証券届出書の提出等必要な手続の完了後、所定の時限までにお取引の証券会社等に権利行使の意思表示を行うと共に行使価格相当額の払込みを行っていただくことにより、証券保管振替機構が本国への権利行使の取次ぎを行い、新株式を受領することができます。

詳細については、お取引の証券会社等からの案内に従ってお手続いただきますようお願いいたします。

なお、所定の時限は、証券保管振替機構の現地保管機関における口座に新株予約権の割当てがあった日の 3 か月後程度を想定しており、その時限までに権利行使の意思表示がない場合は、本国における行使期間に関わらず、新株予約権を行使することができなくなりますので、ご注意ください。